

韓国の保守系男性運動にみられる男性性について

佐々木, 正徳

九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門国際教育環境学講座 : 助手

<https://doi.org/10.15017/7374735>

出版情報 : 国際教育文化研究. 6, pp.31-41, 2006-06-30. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



韓国の保守系男性運動にみられる男性性について

佐々木正徳

1. 男性性と男性運動

ジェンダー研究の文脈において、「男性」について研究することの重要性が認識されつつある。ジェンダーという用語を人口に膾炙させたフェミニズムの功績の一つに、それまでの人間を対象として行われてきた研究が、実は男性を対象とした研究に過ぎなかったということを明らかにしたことがある。そうした意味では、フェミニズムは「女性」を扱うことにこそその本義があるのであり、そこから派生したジェンダー研究にも「男性」という存在の入り込む余地はないように思われる。しかし、昨今の社会科学の分野においてジェンダーを扱う場合、「男性」という存在を意識することは必須である。なぜなら、ジェンダー構造とは男性と女性の関係性によって形成されるものであるからである¹。フェミニズムのインパクトを受容することで派生し、過去の男性中心的研究を批判的に捉えた上で、改めて「男性」という存在に焦点を当てる必要があるのである。フェミニズム興隆以前の学問研究が男性中心の学問であったことに無自覚なのではなく、むしろ自覚的なゆえにあえて男性を扱うということである。

さて、ジェンダー研究における男性の研究は、少なくとも次の二つの特徴をもっている。一点目は「男性を『ジェンダー化された存在』と捉え、彼らを社会的・文化的に構築された『男性性』(masculinity)との関係で捉えようとする」特徴であり、二点目は「男女間の差異を権力や支配の問題と結びつけて捉えようとする」特徴である²。ジェンダー化された存在である女性における女性性に注目するのと同様に、ジェンダー化された男性における男性性にも注目されるようになったのである。

生物学的二元論からスタートした「男性性研究」は、精神分析論を経由し、機能主義的立場に立った社会化論、新進化主義を経て、構築主義的思考を受容するに至る。構築主義的思考の導入は、男性性が時代的・地域的文脈によって変化する、多分に文化的・社会的影響を受ける性質のものであるという男性性の可変性を明らかにした。これにより、男性性に注目した様々な研究が現れることになる。上述した一点目の特徴は、まさにこうした研究文脈の中で発展してきたのである。

男性性の構築性と男女間の権力関係に注目して数々の研究蓄積を蓄えてきた男性性研究の文

脈において、目下のところ必要とされている課題は、世界各地の男性性の事例を積み重ねていくことである。男性性研究の分野は欧米圏の研究者が大多数であったということもあり、国際的な議論の場においても欧米各地の社会・文化についての分析が主流であるという限界を有していた。しかし、男性性の普遍性・可変性・特殊性の議論をよりグローバルな文脈で分析するためには、これまであまり触れられることの無かった、あるいは一面的な理解に留まっていた地域の男性性の構造と動態を明らかにする必要がある。グローバルとローカルの関係性が密になる中で、多様な地域の男性性に注目し、データを蓄積していくことの重要性が増しているのである。

ところで、これまで自明のことのよう語ってきた「男性性」であるが、その意味するところは果たして何であろうか。筆者は「masculinities」の訳語として、「男性性」という用語を使用している³。コンネル（Connell, R. W）は男性性に関する研究が蓄積されていくことを評価しながらも、特に 1980 年代に入って社会科学の研究領域において社会構築主義が導入されて以降は、「男性性」は研究者各自の問題意識によって独自の意味で用いられるか、あるいは意図的に概念化が避けられる傾向にあったと指摘⁴し、男性性の概念化を行っている。コンネルの男性性の概念をまとめると、次のようになる⁵。

- ・構築されるもの
- ・構築されるものであるがゆえに、文脈によって可変的
- ・ある社会・文化において支配的な男性性（＝ヘゲモニックな男性性）と、従属的な男性性が共犯関係として存在
- ・一個人の男性性は社会関係との活発なネゴシエーションによる成長と発達の複雑なプロセスを通して生産
- ・個人の中にヘゲモニックな男性性と従属的な男性性が共存する場合も多い

この概念の意味するところは、男性性が地域・時代、あるいは個々人の生活環境、パーソナリティなど様々な要素によって可変的で、かつ多様な存在であり、それゆえ権力を持つものと持たないもの（あるいは権力を持つ場と持たない場）とが存在するということである。権力を有する男性性、多数派の男性性が存在する一方で、周縁化された男性性、少数派の男性性も存在する。実に様々な男性性がせめぎ合いながら男性優位社会を構成（維持・強化）しているというのが、コンネルの描くイメージである。

本論で筆者が扱うのは韓国の男性性であるが、それはこれまで述べてきた男性性を巡る諸研究の意義に沿うものである。韓国はいまだ研究蓄積の少ないアジア地域にある上、日本ほどではないものの、男性性に関する研究や男性運動が生じている。よって、男性性のグローバルな研究への貢献のために、韓国の事例を追加することの意義は少なくない。また、日本において韓国を対象とした研究を行うことの意義も数多く存在する。例えば、日韓比較研究の相互促進や、韓流で図らずもトピックとなった感のある男性性を明らかにすることで、韓国社会／文化論に貢献することができるという意義である。

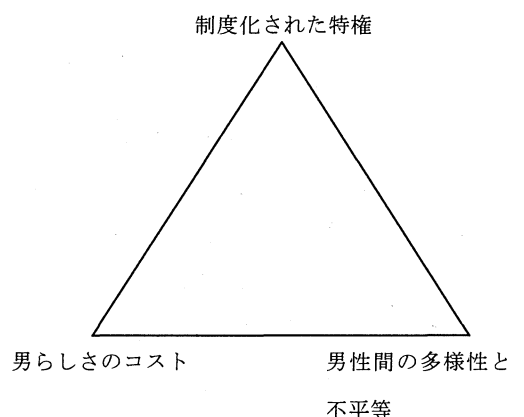
本論で筆者は、韓国の男性性が現れる場の一つであると考えられる男性運動団体に注目する。中でも、旧来の価値観・権益を守ろうとする、いわゆる「保守系」の男性運動団体の男性性に注目し、そこで理想とされている男性性について、各団体のホームページに掲載されている資料を中心に分析する。男性運動団体はその形態や理念は団体によって大きく異なるが、何らかの形で男性性を問題にしている集団である。後ほど改めて述べるが、保守系男性運動は、フェミニズムが韓国内で興隆し、女性差別を撤廃する数々の決まりが制定していく中で、それに対抗する形で生じた運動である。ゆえにその運動の起源や内容を検討していくことで、現代韓国社会という環境の下でジェンダー化された男性が、どういった側面に男性としての価値をおいているのか、換言するならどういった「男らしさ」「男としての役割」がヘゲモニーを有しているのかのヒントを得ることができると考えられる。男性運動団体は、その社会の男性性の権力関係を見るのに適切なフィールドの一つなのである⁶。

2. 男性運動の分類

クラッターボウ (Clatterbaugh, K) は、男性運動を保守派、フェミニズム支持派、男性の権利擁護派、精神主義派、社会主義派、マイノリティ派、キリスト教派の7種類に分類している⁷。日本でも伊藤公雄がクラッターボウの分類を参考にしながら、親フェミニスト派、保守派、男性の権利派、精神主義派、社会主義派、ゲイ派、ブラックアメリカン運動の七つに再分類しているが、分類を見ても明らかなように日本に特化して分類し直したわけではない。韓国でも鄭菜基が男性運動の分類について触れているが、クラッターボウの分類をそのまま紹介するに留まっている⁸。

多様で複雑な様相を示す男性運動のマッピングを行ったのがメスナー (Messner, M. A) である⁹。メスナーは「制度化された特権 (Institutionalized Privileges)」「男らしさのコスト (Costs of Masculinity)」「男性間の多様性と不平等 (Differences/Inequalities among Men)」の三つを頂点とする三角形〔右図〕を作成し、多様に拡散した男性運動をその性質に合わせて位置づけていった。

「制度化された特権」に位置づけられる男性運動は、男女の賃金格差や就業率・進学率の違いなど、社会そのものが男性優位にできていること、つまり男性であることだけで特権を得ることが出来るということを認め、その改善を目指す運動である。親フェミニスト的な運動の多くがこの範疇に位置づけられる。「男らしさのコスト」に分類される男性運動は、男性の被害者性を強調する運動、つまり男という存在であるが故に女性が払わないコストを払っていると主張する運動である。コストの例としては、平均寿命の短さ、過労死者・自殺者の多さ、競争社会から降りる



ことの難しさなどが典型である。保守派、男性の権利擁護派、精神主義派など、いわゆる保守系男性運動の多くがここに含まれる。「男性間の多様性と不平等」の範疇に含まれる男性運動は、世の中が男性中心・男性優位な社会であるからといってすべての男性が利益を享受できるわけではないということを訴える運動である。男性間においてもコストに見合う利益を享受できるのは少数にすぎないということである。また、セクシュアルマイノリティの抑圧を訴える立場もここに含まれる。

筆者が本論で扱う「保守系」男性運動団体は、親フェミニズム的な運動とは一線を画している。こうした団体は、フェミニズムに対抗する形で生じてきた。そういった意味ではフェミニズムの活動の結果生まれた団体であるともいえる。彼らがフェミニズムに反対する理由とは何なのか、それを知ることによって、保守派の男性たちが拘泥する「男性性」、換言するなら彼らの間でヘゲモニーを有する「男性性」を抽出することができると思われる。筆者は以前より継続して親フェミニズム的な男性運動団体の男性性を研究しているが¹⁰、本論はこれまでの研究とは反対の角度から、韓国の男性性について明らかにする試みである。次章では韓国内において比較的大規模な三つの保守的男性運動団体を取り上げ、結成の背景や活動の現況を検討することで、韓国の男性性の一側面を明らかにしていくこととしたい。

3. 韓国の「保守系」男性運動にみられる男性性

1) 伝統家族制度守護法国民連合¹¹

伝統家族制度守護法国民連合（以下、伝家連）は、戸主制とそれに関する法体系の維持を訴える団体である。総会、理事会、常任理事会などの会合が定期的に行われており、会が「韓国氏族総連合会（略称：氏族連）」の関連組織であることや戸主制論争の際にメディアに頻繁に登場していたこともあって、全国的な認知度も非常に高い団体である。氏族連は 1998 年 9 月、当時活動が停滞していた「韓国氏族中央総連合会」を再発足させることで誕生した。氏族連はいわゆる伝統的な家族「制度」の解体を志向する家族法改「悪」に対する反対討論会などを実施しながら運動を各所に拡げていき、2000 年 6 月に成均館¹²で伝家連を結成した。伝家連は氏族連に連なる他組織と協調しながら、民法改正案への意見書提出やデモ行進などの抗議行動を通して、伝統的家族制度の維持とその根幹たる戸主制の維持を主張してきた。

ところで、伝家連が維持を主張してきた戸主制であるが、憲法裁判所で違憲判決がでたこともあり、2007 年末での廃止が決定している¹³。そのため伝家連の最近の活動は、戸主制の復活を含む法律の再改正を訴える活動が主流になっているようである。伝家連の戸主制へのこだわりは、至るところでうかがい知ることができる。2005 年 12 月 31 日にホームページに掲載された「2005 年伝家連 10 大ニュース」によると、「戸主制廃止記者会見（2 月 1 日）」「憲法裁判所戸主制度憲法不一致決定（2 月 3 日）」「国会法審議委員会主催戸主制公聴会参加（2 月 21 日）」「戸主制憲法不一致決定糾弾大会（2 月 7 日）」「戸主制守護国民決起大会（2 月 15 日）」「国会本会議“戸主制廃止”民法改正案可決」「伝家連共同代表一ヶ月間断食闘争（3 月 31 日～）」「太田で戸主制廃止反対集会（7 月 22 日）」「法務部の“家族関係登録法案”に反対意見書提出（11

月 24 日)」「父性原則憲法不一致判決糾弾記者会見 (12 月 27 日)」が 10 大ニュースとして取り上げられている。他に次点として、「徐某氏戸主制廃止反対憲法所願提起 (3 月 4 日)」「高陽市市議会議員 2 大悪法再改定推進決議案提出 (3 月 8 日)」「政府、戸主制廃止民法改正法律公布 (3 月 22 日)」「高陽市議会、戸主制廃止国民投票訴求決議案上程 (5 月 23 日)」「出家女性に宗中員資格認定 (7 月 21 日)」「法務部“家族関係登録法”立法予告 (11 月 4 日)」が挙げられており、ほとんどすべてが戸主制絡みのニュースである。ここから、伝家連が如何に戸主制の維持に固執しているかを伺い知ることができよう。年初に違憲判決がなされたこととも相俟って、2005 年の伝家連は戸主制維持・復活のための活動に一年を費やしたといえそうである。

伝家連が戸主制の維持にこだわる理由を、共同代表の一人である白鎮禹の文から探ってみよう。以下は、ホームページに掲載されている挨拶文からの引用である¹⁴。

「われわれは今、5 千年の美風良俗である家族制度と家族文化において、一大危機を迎えている。戸主制廃止主張者たちは、戸主承継の順序で男子が優先されているとし、血統の根幹である戸主制それ自体を廃止しようとしている。ごく少数の未婚の母や、離婚した母子の一時的な生活上の不便をなくすために、悠久の家族制度である父性主義を否定して、人間のアイデンティティに多大な問題を招来する父母両性主義に変えようとしている。それが男女平等の真の民主主義的価値を実現することで、わが国が更に一步発展することであるならば変えましょう。われわれ伝家連は伝統であれば無条件に守ろうという国粹主義は排撃します。しかし、…《中略》…核家族の蔓延で伝統家族文化は既に変質、消滅し、伝統家庭教育と崇祖思想などを見いだすことができず、親族文化と関連遺風もほとんど消え去ってしまった。…《中略》…女性界の一部の分別をわきまえない連中は前後見境なく、ほとんど名目だけ残った家族文化と民族文化を根こそぎ抹殺しようとしている。戸主制と父性主義はわれわれの文化の根本である。われわれはこれらを阻止しなければならない。」

ここでは、伝家連が無条件に伝統を肯定するのではなく、民主主義的価値を実現し国家のより一層の発展が期待できるのであれば必ずしも伝統にこだわるべきではないと述べられている。この立場を信じるなら、戸主制の廃止や関連法規の改定、生活習慣の変化は「民主主義的価値を実現し国家のより一層の発展が期待でき」ない行為であるとみなされているということになる。そうであるならば、そうみなせないというだけの根拠を示す必要があろう。しかし、その根拠は示されることはなく、家族制度が「悠久」であることや、「文化の根本」であるとの主張がなされるだけである¹⁵。制度の改正が何故発展を促さないのかが述べられないだけでなく、何故戸主制を基にした家族制度が文化の根本といえるのか、果たしてそれはいつの時代からなのか、といった文化の特性に関する主張を行う場合には当然触れなければならない問題にも一切触れていない。伝家連は戸主制の復活を継続して訴えているが、その根拠については伝統であることを強調するのみで、何ら理論的な主張がなされないのである。社会科学や人文科学の成果によらず集団の感覚に依存して主張をしているという点で、伝家連は典型的な保守派に分類される男性運動団体であるといえよう。

2) 韓国男性協議会¹⁶

韓国男性協議会（以下、男性協）は、1999 年 1 月に発足した、男性の権利回復を訴える男性運動団体である。会長の李京洙は韓国男性の悩み相談・カウンセリングの経験者である。男性協は事業目的として次の 5 点を掲げている。

- ・「男性政策研究所」の設立運営
- ・男性再活院の設置運営
- ・男性の早期退職に対する再就業、創業開発の教育事業
→韓国男性協議会傘下の「アウトプレスメント」教育機関設置運営
- ・男性の権利増進ならびに福祉の実現と社会的能力開発の促進事業
- ・本協議会の目的達成のために必要だと認定される事業

実際の事業は男性に対する逆差別を世間に訴え、改善を働きかける活動が中心となっているようである。ホームページに掲載されている沿革によると、男性協の会長や副会長は数多くのテレビ出演を果たしているが、そこで語られる主張は男性も差別を受けているということと、それゆえに差別解消のための法改正を行わなければならないとする主張である。2004 年 12 月にソウルのパゴタ公園で行われた集会には、男性協の立場が非常に明確に現れている。およそ 300 名が参加したこの集会では、

- ・政府組織に男性部を設置すること
- ・性売買法¹⁷を即刻撤廃すること
- ・男女共同兵役を実施すること
- ・600 万名に及ぶ除隊軍人を国家功労者として認定すること
- ・韓国の大学生、青少年たちに夢とビジョンを抱かせること

などが、主たる主張として訴えられた。

男性協は一貫して男性が社会的に差別を受けているという観点から物事を把握、解釈し、独自の「男女平等」への提言を行う。徴兵制の男女義務化や、政府組織としての男性部設置要求、性売買法への抗議・改正要求などはまさにその最たる例であるといえよう。数々の男女平等政策が政府主導でなされていく中で、男性の被害者性を訴える。典型的な男性の権利擁護派、男らしさのコストを強調する男性運動団体であるとみなすことができよう。

しかし、男らしさのコストを強調する男性運動団体に共通してみられる特徴として、フェミニズムが勃興したそもそもの原因、すなわち現在の社会構造が男性優位にできているという大前提を無視するという点があり、男性協もその例外ではない。男性が社会においてコストを支払っていること、被害者としての側面をもっていることは事実であるが、かといって男性がす

べてにおいて被害者であるわけでは絶対ではない。男性優位社会の中で女性は別のコストを払っており、多くの場面においてそれは男性の払うコストより大きいゆえに、フェミニズムが勃興したのである。また、男性の被害者性を訴えていながら男性の多様性には無頓着である¹⁸。男性の多様性を意識しないまま行われる男らしさのコスト論は、現代の社会から大きな利益を得ている男性にとっては、自身の利権を保持するための大義名分にされるおそれがある。もっとも、そこまで考えた上であえてそうした運動を行っているのかもしれない。

3) 韓国男性権益回復運動人連合（フェミニズム運動反対人の集まり）¹⁹

韓国男性権益回復運動人連合（以下、連合）は、2002年7月に設立された、その名の通り男性の権利回復を訴える男性運動団体である。設立目的では、前半部で男性の発言力の減少と女性の発言力の増大が指摘され、後半部で女性部の設置や公務員でのクォータ制の採用など女性への政策的支援が女性の発言力を増大させた原因であるとみなし、そうした施策が世の中を無秩序にしたと結論づけている。設立宣言文の最後では次のように述べられている。

「以上の様なことが、法曹界、政・官界、学界（教育界）、言論界、宗教界、文化界など各界各層にある女性運動人たちの女性主義運動によって、国内で無数に発生している。こうした無秩序と不公正、不平等の根源的思想を批判して、これらの手段と方法を世界に明らかにして、健全で正しい家庭と社会を成し遂げようとして、この集まりをつくることにした」

運営者の考えにあるのは、フェミニズムの興隆、女性の社会進出の増大は健全ではないということである。運営者はまた、生物学的決定論に基づき男性より女性が劣っているということを強調しようとしている。設立直後の2002年10月に書かれた「男女平等男女平等言うな」というタイトルのエッセイでは次のように述べられている²⁰。

「男性と女性は文字を見てわかるように異なる。男性と女性と呼称される人たちは遺伝子が相違しており、性器を含めて身体構造と本性（本質）が異なる。だから異なった文字で表しているのである。…《中略》…男女平等は男性と女性と同じという意味になる。したがって、男女平等という用語は正しくない単語だとみなすことができる。…《中略》…どのような目的の下、この〔男女平等という…引用者注〕用語を使用してきているのか？不当な女性の地位向上、権益増進のためである。生物学的にも歴史的にも男性より劣等な（下等の）女性が男性と同じ待遇、すなわち男性と差のない待遇を受けようとするためである」

連合は総じて、男性協と類似する部分も多いが、女性やフェミニズムに対する敵対心はより強く、男性と女性という存在に対しても生物学的決定論の傾向が見られ、提示される解決策も非常に一面的である。ジェンダーの領域における社会科学からの貢献をほとんど省みていないという点で、非常に説得力に欠ける運動となっている感は否めない²¹。

また、ホームページを見る限り、具体的に、いつ、どこで、どんな活動を行っているのかの言及はない。ホームページにはいくつかの掲示板が設置されており、会員と思われる人物からの書き込みが多く見られるが、伝家連に見られた総会や理事会のお知らせ、男性協に見られたテレビ出演や集会の様子を記録した活動報告は見当たらない。伝家連、男性協ともにアップロードされていた組織図も連合にはアップロードされておらず、組織化された団体であるのかどうかさえも疑わしい。もしかしたら連合は、男性運動に軽く関わりたいだけの男性や、既に他の団体で積極的な活動を行っている人のための、インターネットという空間を利用した具体的な活動を伴わない集まりなのかもしれない。あまり理論的とは言えない運営者の文章や会員と思われる人物の書き込みから判断するに、女性の社会進出を快く思わないが理論的には対抗できない男性にとって、愚痴を書いてストレスを解消する場を提供しているという役割を果たしているともみることでもできそうである。

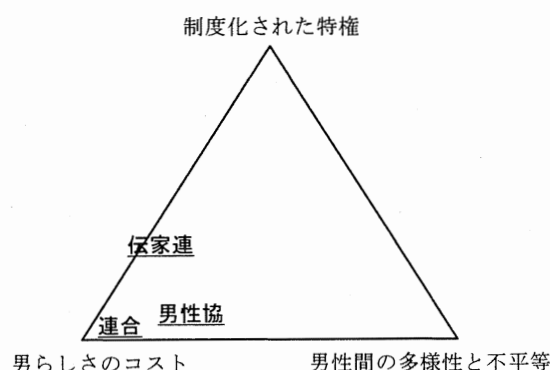
4) 「保守系」男性運動団体にみられる男性性

以上、韓国を代表する保守系男性運動団体の概要を見てきた。ここであらためてメスナーの分類を用いて、それぞれの男性運動がどの位置にあるか確認してみたい〔右図〕。

まず伝家連であるが、これは典型的な保守派であり、制度化された特権（＝戸主制）には自覚的でありながら、その改善よりも維持を志向している。ゆえに位置付けは男らしさのコストと制度化された特権を結ぶ直線の間中点より男らしさのコスト寄りに位置すること

になる。男性協は男性の権利擁護派、精神主義派であり、意識的かどうかはともかくとして結果として男性内の弱者にも目を向けていることから、男らしさのコストからやや男性間の多様性と不平等に動いた位置であると考えられる。連合は精神主義派の側面が強い権利擁護派であるので、男らしさのコストの頂点にごく近い位置におかれることになる。

さて、図からわかるように保守系男性運動団体に共通する傾向は、いずれも何らかの形で男らしさのコストと関係しているということである。そして、コストを強調することで守ろうとしているものは、伝家連＝戸主制・父性主義・「伝統的」家族制度、男性協＝徴兵修了者の加算点など結果として男性が優位になるような制度・きまり、連合＝男性のみが発言権のある社会、である。これらは一見多様であるが、すべて女性の参入を排除し、男性のみの集団を作ることによって実現されるものである。しかし、現代社会は女性の社会進出、発言権が増大していく状況にある。こうした中では男性の既得権は解体していき、結果、それまで男性だけの集団であった場所に女性も登場することになる。つまり、既得権の維持は男性のみの集団の堅持ということの意味しているのである。すなわち、女性の社会進出にともなう男性の既得権の解体へ抵抗を示す（＝保守系の男性運動）ということは、何か特定の制度の維持を志向しているとい



うよりは、「男性のみの集団」が維持できなくなるかもしれないということに危機感を抱いているとみなすことができるのである。まさにこの、ホモソーシャルな組織への連帯・拘りが、保守系男性運動団体が有する男性性なのではないだろうか。

韓国の保守系男性運動団体が男性のみの集団の維持に拘りをみせるのは、韓国がこれまで男女の差別化と役割規範を自明視してきたこととも関係があろう。人間を構成する数多くの要素のうちの一つに過ぎない男女という性の枠組みに権力を与え、それを絶対的な区分、生得的な区分とみなし、パーソナリティや個人の能力をも性に約束されたものとして前提視する。ジェンダー概念の導入は、男女の区分を絶対視したところで成り立つ権力の基盤を揺り動かす可能性をもつものである。保守系の男性運動支持者にとって、こうした潮流は自らの既得権益を侵害する存在に写ったのかもしれない。

4. 結語

本論は、筆者のこれまでの研究が親フェミニズム的な男性運動団体の分析に留まっていたという限界を補うために執筆されたものである。しかし、保守系男性運動団体への調査はこれだけでは不十分であり追加調査が必要となろう。そこで最後に、今後の調査への指針を示して本論の結語としたい。

まず、今回の論考はあくまで試行であるということを明示しておかねばなるまい。今回は各団体のホームページに掲載されている資料を中心に検討を行った。そのため、関係者、特に団体に中心となって参与している人物がどのようなイメージで運動に参加しているのかを実証的に明らかにすることはできなかった。今回扱った三団体はいずれも全国に会員をもっている。伝家連と男性協については大規模な団体であるため実現は難しいかもしれないが、可能であれば直接インタビューを行い、運動の背景にある考え方について明らかにしたい。これは非常に重要な今後の課題である。

また、男らしさのコストという面から男性運動を考えるのであれば、「韓国男性の電話」²²の存在を忘れてはならない。韓国男性の電話は、1995年に開設された国内最初の男性専用の悩み相談電話である。現在は電話だけでなくFAX、メールでも相談を受け付けており、全国各地から相談が寄せられている。悩み相談をする韓国人男性は保守派の男性運動を行う男性とは対極に位置しているが、紛れもなく韓国で暮らす男性である。韓国の男性が男らしさのこういった要素を特に負担と感じているのかを知るための、最適な場であるいえよう。

親フェミニズム的な男性運動団体の男性性、保守系男性運動団体の男性性、そして、男であることに重圧を感じ、相談する男性（の男性性）、それぞれの場に現れる男性性を検討することで、韓国の男性性の構造と動態を明らかにするために有用な示唆が得られると考えている。

- 1 例えばジェンダーに起因する不平等を解決するための実践的な働きかけが求められているとしよう。この場合、(多くの女性運動がそうであったように) 女性の側だけの意識改革や運動では限界がある。男性側の意識や行動に注目し、働きかけを行っていくことが解決への重要な手段となることは論を俟たない。また、男女という枠組みだけでなく、セクシュアルマイノリティの存在についても考慮する必要がある場合も多い。
- 2 多賀太「男性学のゆくえ」保坂恵美子編著『比較ジェンダー論』ミネルヴァ書房、2005年、69-86頁
- 3 masculinities と複数形であるのは、男性性が複数存在し、多様性をもつ概念のためである。
- 4 Connell, Robert. W., *The Men and The Boys*, University of California Press, 2000, pp16.
- 5 Connell, *ibid*, pp29 - 32.
- 6 男性性を分析するために適切なフィールドについては、拙稿「『韓国における男性性』研究の意義についての一考察」『九州教育学会研究紀要』第31巻、2004年、273-280頁
- 7 Clatterbaugh, K., *Contemporary Perspective on Masculinity*, Westview Press, 1990.
- 8 鄭菜基(千奉祚訳)「韓国における『男性学』と『女性学』」日本ジェンダー学会編『ジェンダー学を学ぶ人のために』世界思想社、2000年、75-90頁。정채기 “남성운동에 관한 제(諸)연구” 조정문 기타 ‘남성학과 남성운동’, 동문사, 2000년, 63-238쪽.
- 9 Messner. M. A., *Politics of Masculinities*, Sage, 1997.
- 10 例えば、拙稿「韓国の男性運動とそれを取り巻く環境について」『国際教育文化研究』vol.4、2004年、107-118頁を参照。
- 11 URL <http://www.guard.or.kr/>
- 12 朝鮮王朝時代、儒教の教育をつかさどった最高の国立教育機関。
- 13 戸主制は、2005年2月3日に憲法裁判所から違憲の判決が下された後、同年3月2日に戸主制廃止を骨子とする民法改正案が国会の本会議を通過した。これにより、猶予期間を経た後の2008年1月1日から廃止されることが決定している。改正案では同姓同本婚を禁止する制度や女性の再婚禁止期間条項が削除されるほか、15歳未満の養子を受け入れる場合に戸籍に「親生子」と記載することで、法律上の実子と全く同等の権利を行使できるようにする親養子制度も新たに導入される。また、両親の合意があれば子どもが母の姓を名乗れるようにする規定も含まれている。
- 14 URL http://www.guard.or.kr/images/hi_img.jpg
挨拶文の後に日付と本人の署名があり、そこには2003年6月20日と記されている。
- 15 伝家連のサイト内の他の文章においても同様であった。
- 16 URL <http://www.kormenass.co.kr/>
- 17 性売買を防止し、性売買被害者ならびに性を売る行為をした者の保護と自立の支援を目的として2004年3月に制定された法律。
- 18 男性の若年失業者対策を行おうという意志はあるようなので、多様性への認識が全くないというわけではなさそうであるが、ホームページ内で言及されていないことから、敏感ではないことは確実である。
- 19 URL <http://www.manmovement.com/>
- 20 URL <http://www.manmovement.com/board.htm>
- 21 もっとも、女性の社会進出を生理的に苦々しく感じている男性にとっては、こうした理屈ではなく感覚に訴える運動の方が、より適しているのかもしれない。
- 22 URL <http://www.manhotline.or.kr/>

On Masculinity in Conservative Men's Movements in Korea

SASAKI, Masanori

In the context of gender studies, the importance of studying about "men" and "masculinities" is coming to be recognized. Social science studies on men in recent years have two characteristics. One is the perspective which attempts to view men as a "gendered existence", analyzing them in relation to socio-culturally constructed "masculinities". The other attempts to connect differences among men and women to problems of power and control.

A need is being expressed in the study of masculinities to assemble cases of masculinity from around the world. This will move arguments concerning the universalism, variability and particularity of masculinities into a more global context.

In this paper, I pay attention to masculinities in Korea. Additionally, I focus on the masculinities of the Men's Movement of so-called "conservatives" which endeavors to maintain an old sense of values and their associated advantages. The conservative men's movement arose to oppose the feminist movement in Korea, amidst the growing prosperity of feminism and the making of numerous rules to abolish discrimination against women. Therefore, the masculinities which appear there can be considered valid material to analyze power relationships in Korean society.

One tendency common to the conservative men's movement is an inevitable relation, in some form, to the costs of masculinity. These costs manifest in the formation of groups consisting of exclusively men, and in the exclusion of all participation by women. In other words, the conservative men's movement functions to sustain men's-only groups. Indeed, I believe that exactly this solidarity of and resolve toward this homo-social structure is the masculinity which the conservative men's movement possesses.

Lastly, this paper has been a preliminary attempt. In the paper, I reviewed mainly material which is listed on the home page of each organization. Therefore, in terms of validity, I cannot claim a sufficiency of data. In the future, I intend to research about the way of thinking which forms the background of the people who participate in the conservative men's movement, by use of interviews of representatives and executives, if possible. This will be an important issue for the continuation of this research topic.